

# 雇 甲 こうち 2014 こうち

労働市場月報(7月分)

平成26年9月号 No. 554



よさこい祭り全国大会 (高知城)

## 〈今月の記事〉

- |                                  |                              |
|----------------------------------|------------------------------|
| ・ 7月雇用動向 ..... 1～9               | ・ 教育訓練給付金制度のご案内 ..... 11～12  |
| ・ 『高知子育て女性等の就職支援協議会』を開催 ..... 10 | ・ 平成26年度全国労働衛生週間 ..... 13～14 |
| ・ 「高知県U・Iターン就職相談会」 ..... 10      |                              |

高知労働局職業安定部

(高知労働局ホームページ <http://kochi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>)

# 最近の雇用失業情勢（平成26年7月）

## 【ポイント】

- 雇用失業情勢は改善している
- 有効求人倍率は0.86倍で、前月に比べて0.01ポイント上昇し、過去最高を更新
- 新規求人数は前年同月比で3か月ぶりに減少
- 新規求職者数は前年同月比で18か月連続減少

### 1 有効求人倍率

- 県内の有効求人倍率（季節調整値）は0.86倍で、前月の0.85倍から0.01ポイント、前年同月の0.75倍から0.11ポイントの上昇となった。
- 正社員有効求人倍率（原数値、パートを除く）は0.44倍で、前月を0.03ポイント、前年同月を0.10ポイント上回った。
- 安定所別の有効求人倍率（原数値）は、高知所0.89倍、須崎所0.92倍、四万十所0.83倍、安芸所0.58倍、いの所0.45倍となった。

### 2 求人の動き

- 新規求人数は、前年同月比0.5%（23人）減の4,956人となり、3か月ぶりに前年同月を下回った。  
新規求人数を産業別に前年同月と比較すると、主な産業では農、林、漁業（12.5%増）、卸売業、小売業（7.0%増）、生活関連サービス業、娯楽業（15.9%増）、医療、福祉（6.1%増）などで増加となり、建設業（9.8%減）、製造業（10.9%減）、運輸業、郵便業（9.5%減）、宿泊業、飲食サービス業（12.7%減）、サービス業（3.4%減）、公務、その他（17.6%減）で減少した。
- パート新規求人を見ると、前年同月比2.5%（48人）減の1,845人で、新規求人全体の37.2%を占めている。
- 有効求人数は、前年同月比5.3%（639人）増の12,790人となり、58か月連続で前年同月を上回った。
- 正社員有効求人数（パートを除く）は4,941人で前年同月比12.7%（556人）増となり、前月比でも3.8%（183人）増となった。有効求人全数に占める割合は38.6%で前月から0.8ポイント上昇した。

### 3 求職の動き

- 新規求職者数は、前年同月比7.2%（299人）減の3,850人となり、18か月連続で前年同月を下回った。  
このうち、パート求職者は、前年同月比8.4%（74人）減の807人で、新規求職者全体の21.0%を占めている。  
パートを含む新規常用求職者数3,458人について態様別に前年同月比で見ると、在職中の者は2.3%増の907人、離職者は14.3%減の2,170人、無業者は15.0%減の381人となった。離職者の内訳をみると、事業主都合離職者は、前年同月比27.0%減の684人、自己都合離職者は前年同月比6.3%減の1,403人となった。
- 有効求職者数は、前年同月比9.5%（1,645人）減の15,731人となり、17か月連続で前年同月を下回った。
- 正社員有効求職者数は、前年同月比12.1%（1,550人）減の11,257人となり、前月比でも2.2%（252人）減となった。有効求職全数に占める割合は71.6%で前月から0.6ポイント低下した。

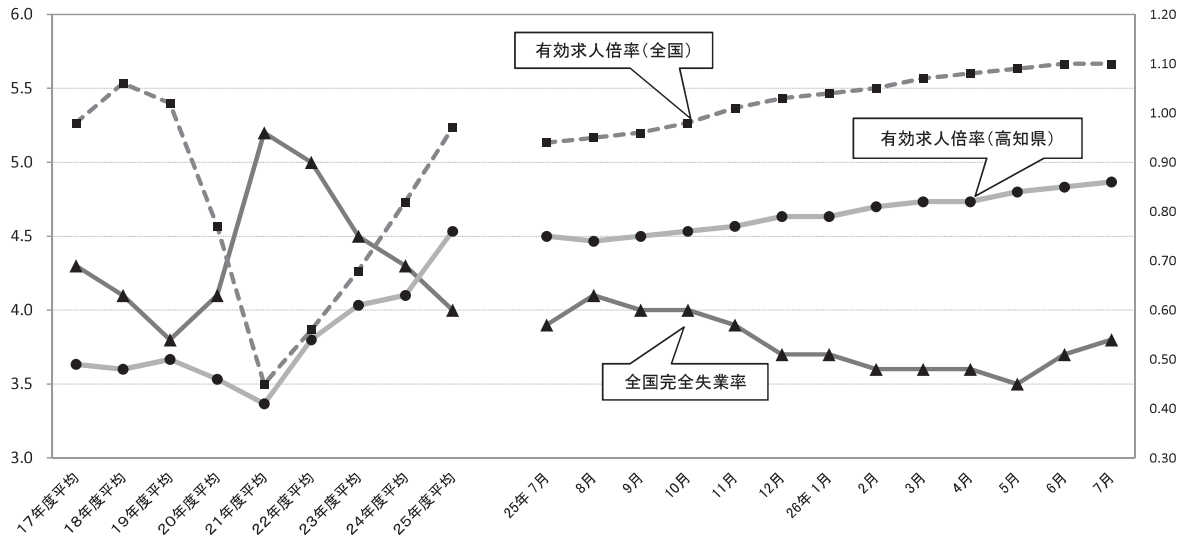
### 4 就職状況

- 就職件数は、前年同月比6.1%（86件）減の1,316件となり、4か月連続で前年同月を下回った。  
就職率は34.2%となり、前年同月を0.4ポイント上回った。  
就職件数のうちパートは、前年同月比5.1%（21件）減の388件で、就職件数全体の29.5%を占めており、正社員は、前年同月比1.2%（6件）増の505件で、就職件数全体の38.4%を占めている。

### 有効求人倍率・完全失業率の推移(季節調整値)

完全失業率(%)

有効求人倍率(倍)



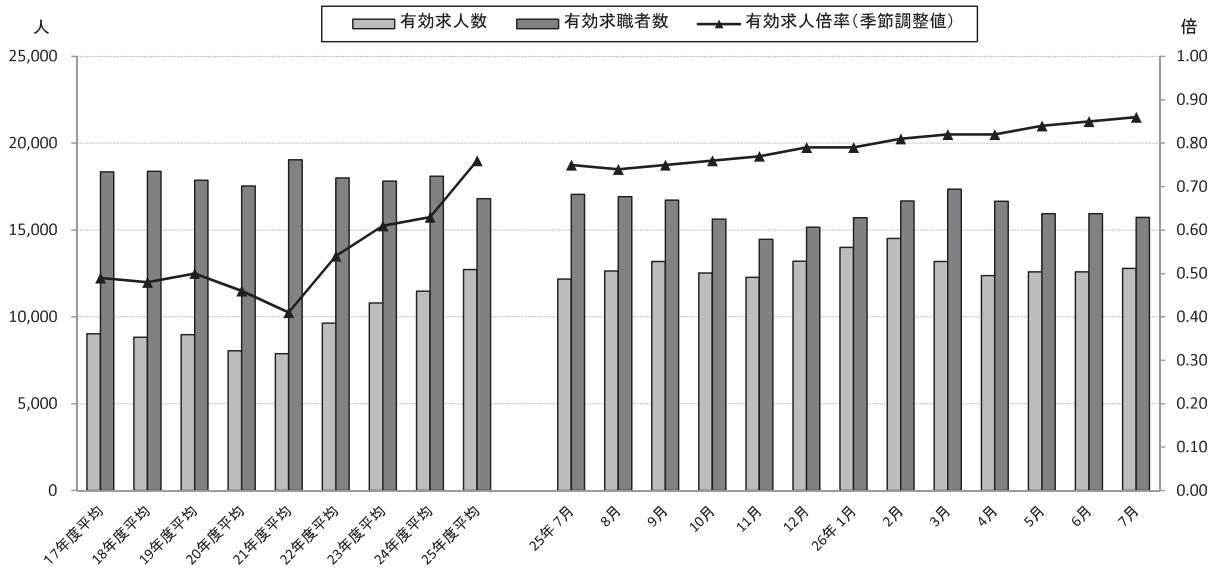
	17年度平均	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	23年度平均	24年度平均	25年度平均	25年7月	8月	9月	10月	11月	12月	26年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
有効求人倍率(高知県)	0.49	0.48	0.50	0.46	0.41	0.54	0.61	0.63	0.76	0.75	0.74	0.75	0.76	0.77	0.79	0.79	0.81	0.82	0.82	0.84	0.85	0.86
有効求人倍率(全国)	0.98	1.06	1.02	0.77	0.45	0.56	0.68	0.82	0.97	0.94	0.95	0.96	0.98	1.01	1.03	1.04	1.05	1.07	1.08	1.09	1.10	1.10
全国完全失業率	4.3	4.1	3.8	4.1	5.2	5.0	4.5	4.3	4.0	3.9	4.1	4.0	4.0	3.9	3.7	3.7	3.6	3.6	3.6	3.5	3.7	3.8

※ 有効求人倍率の季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、平成25年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

※ 完全失業率(平成25年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。)

※ 年度平均は実数値

### 有効求人数・有効求職者数の推移(実数値)



	17年度平均	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	23年度平均	24年度平均	25年度平均	25年7月	8月	9月	10月	11月	12月	26年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
有効求人数	9,033	8,834	8,971	8,045	7,877	9,647	10,794	11,484	12,729	12,179	12,637	13,190	12,525	12,273	13,200	14,005	14,520	13,195	12,377	12,598	12,598	12,790
有効求職者数	18,340	18,375	17,861	17,538	19,045	18,004	17,815	18,092	16,804	17,047	16,919	16,716	15,624	14,467	15,158	15,703	16,674	17,351	16,654	15,938	15,938	15,731

※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、有効求人倍率の平成25年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

## 職業紹介状況（学卒を除きパートタイムを含む）

項目 年度月	A 新規求職申込件数			B 月間有効求職者数			C 新規求人数		D 月間有効求人数		E 就 職 件 数					就職率 (%)	求 人 倍 率 (実 数)		求 人 倍 率 (季節調整値)		
	常 用	45歳以上		常 用	45歳以上		常 用		常 用		常 用	県 外	45歳以上	(保) 受 給 者	E/A×100	新規C/A	有効D/B	新 規	有 効		
平成23年度	52,831	51,793	18,797	213,781	211,291	87,788	53,721	47,035	129,533	116,803	17,308	14,312	1,180	5,285	3,682	32.8	1.02	0.61	—	—	
24	52,027	50,868	19,015	217,098	214,663	90,623	55,467	48,724	137,813	124,694	17,512	14,486	1,163	5,443	3,912	33.7	1.07	0.63	—	—	
25	48,672	47,637	18,088	201,647	199,406	85,465	60,469	52,777	152,748	136,826	17,180	14,345	1,115	5,471	3,825	35.3	1.24	0.76	—	—	
平成25年7月	4,149	3,867	1,671	17,376	17,019	7,524	4,979	4,456	12,151	11,055	1,402	1,170	125	424	329	33.8	1.20	0.70	1.19	0.75	
8	3,872	3,711	1,461	17,047	16,586	7,447	4,743	4,282	12,179	11,123	1,226	1,055	75	407	304	31.7	1.22	0.71	1.20	0.74	
9	4,028	3,936	1,480	16,919	16,650	7,270	4,815	3,952	12,637	11,170	1,336	1,166	127	402	287	33.2	1.20	0.75	1.20	0.75	
10	3,888	3,843	1,445	16,716	16,567	7,156	5,455	4,624	13,190	11,463	1,487	1,212	95	479	385	38.2	1.40	0.79	1.23	0.76	
11	3,203	3,141	1,166	15,624	15,509	6,652	4,707	4,015	12,525	10,913	1,155	954	66	397	244	36.1	1.47	0.80	1.22	0.77	
12	2,769	2,686	985	14,467	14,316	6,159	4,220	3,405	12,273	10,613	1,211	905	83	373	308	43.7	1.52	0.85	1.28	0.79	
平成26年1月	4,477	4,377	1,573	15,158	14,963	6,351	6,137	5,310	13,200	11,748	1,129	899	67	336	270	25.2	1.37	0.87	1.33	0.79	
2	3,968	3,948	1,436	15,703	15,575	6,509	5,457	4,939	14,005	12,590	1,265	1,082	66	408	251	31.9	1.38	0.89	1.35	0.81	
3	4,351	4,323	1,606	16,674	16,606	6,884	5,461	4,752	14,520	12,981	2,013	1,632	106	694	368	46.3	1.26	0.87	1.37	0.82	
4	5,350	5,259	2,311	17,351	17,217	7,534	5,100	4,572	13,195	12,041	1,865	1,628	105	637	338	34.9	0.95	0.76	1.34	0.82	
5	3,774	3,738	1,468	16,654	16,516	7,366	4,809	4,377	12,377	11,337	1,352	1,170	83	403	344	35.8	1.27	0.74	1.34	0.84	
6	3,328	3,287	1,271	15,938	15,832	7,176	4,996	4,511	12,598	11,584	1,267	1,074	88	416	304	38.1	1.50	0.79	1.51	0.85	
7	<b>3,850</b>	<b>3,458</b>	<b>1,562</b>	<b>15,731</b>	<b>15,282</b>	<b>7,032</b>	<b>4,956</b>	<b>4,485</b>	<b>12,790</b>	<b>11,764</b>	<b>1,316</b>	<b>1,144</b>	<b>86</b>	<b>447</b>	<b>283</b>	<b>34.2</b>	<b>1.29</b>	<b>0.81</b>	<b>1.24</b>	<b>0.86</b>	
増減比 (%)	前 月	15.7	5.2	22.9	▲ 1.3	▲ 3.5	▲ 2.0	▲ 0.8	▲ 0.6	1.5	1.6	3.9	6.5	▲ 2.3	7.5	▲ 6.9 (ポイント)	▲ 3.9 (ポイント)	▲ 0.21 (ポイント)	0.02 (ポイント)	▲ 0.27 (ポイント)	0.01 (ポイント)
	前年同月	▲ 7.2	▲ 10.6	▲ 6.5	▲ 9.5	▲ 10.2	▲ 6.5	▲ 0.5	0.7	5.3	6.4	▲ 6.1	▲ 2.2	▲ 31.2	5.4	▲ 14.0 (ポイント)	0.4 (ポイント)	0.09 (ポイント)	0.11 (ポイント)	0.05 (ポイント)	0.11 (ポイント)
安 定 所 別	高 知	2,269	2,235	795	10,042	9,984	4,206	3,411	3,031	8,908	8,148	789	673	59	251	178	34.8	1.50	0.89	※	※
	須 崎	276	253	131	1,198	1,172	641	460	450	1,108	1,073	116	107	3	40	29	42.0	1.67	0.92	※	※
	四 万 十	402	338	170	1,607	1,525	776	508	464	1,339	1,235	169	153	13	59	33	42.0	1.26	0.83	※	※
	安 芸	336	168	187	1,010	839	544	229	211	584	522	72	66	5	32	13	21.4	0.68	0.58	※	※
	い の	567	464	279	1,874	1,762	865	348	329	851	786	170	145	6	65	30	30.0	0.61	0.45	※	※

(注) 季節調整法はセンサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA) による。なお、求人倍率 (季節調整値) の平成25年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

# 産業別・規模別新規求人状況

産 業		総 数				
					パートタイム	
		26年7月	25年7月	前年同月比(%)	26年7月	25年7月
A, B 農 業 , 林 業 , 漁 業 (01~04)		63	56	12.5	18	39
C 鉱 業 , 採 石 , 砂 利 採 取 業 (05)		0	0		0	0
D 建 設 業 (06~08)		370	410	▲ 9.8	32	11
06 総 合 工 事 業		216	261	▲ 17.2	11	8
E 製 造 業 (09~32)		344	386	▲ 10.9	75	122
09 食 料 品 製 造 業		112	127	▲ 11.8	47	71
10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業		10	18	▲ 44.4	5	7
11 織 維 工 業		22	17	29.4	2	0
12 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業		11	26	▲ 57.7	1	0
13 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業		1	4	▲ 75.0	0	0
14 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業		19	31	▲ 38.7	3	5
15 印 刷 ・ 同 関 連 業		18	15	20.0	4	1
16 化 学 工 業		8	4	100.0	0	4
17 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業		0	0		0	0
18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業		11	4	175.0	4	3
19 ゴ ム 製 品 製 造 業		1	0		0	0
21 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業		14	18	▲ 22.2	1	1
22 鉄 鋼 業		7	0		0	0
23 非 鉄 金 属 製 造 業		0	0		0	0
24 金 属 製 品 製 造 業		21	14	50.0	1	2
25 は ん 用 機 械 器 具 製 造 業		21	15	40.0	0	1
26 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業		22	34	▲ 35.3	0	2
27 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業		6	4	50.0	2	0
28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業		3	11	▲ 72.7	0	11
29 電 気 機 械 器 具 製 造 業		6	15	▲ 60.0	3	0
30 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業		0	0		0	0
31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業		28	17	64.7	2	7
20, 32 そ の 他 の 製 造 業		3	12	▲ 75.0	0	7
F 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 (33~36)		2	2	0.0	0	0
G 情 報 通 信 業 (37~41)		37	45	▲ 17.8	15	20
39 情 報 サ ー ビ ス 業		14	32	▲ 56.3	8	19
H 運 輸 業 , 郵 便 業 (42~49)		172	190	▲ 9.5	29	42
I 卸 売 業 , 小 売 業 (50~61)		1,179	1,102	7.0	816	731
50~55 卸 売 業		151	180	▲ 16.1	65	59
56~61 小 売 業		1,028	922	11.5	751	672
J 金 融 業 , 保 険 業 (62~67)		73	76	▲ 3.9	20	19
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業 (68~70)		54	67	▲ 19.4	18	28
L 学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業 (71~74)		119	137	▲ 13.1	15	17
M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業 (75~77)		345	395	▲ 12.7	211	244
75 宿 泊 業		129	133	▲ 3.0	77	78
76 飲 食 店		170	212	▲ 19.8	113	141
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業 (78~80)		190	164	15.9	64	58
O 教 育 , 学 習 支 援 業 (81, 82)		68	75	▲ 9.3	33	41
P 医 療 , 福 祉 (83~85)		1,372	1,293	6.1	379	397
83 医 療 業		663	655	1.2	151	170
85 社 会 保 険 ・ 社 会 福 祉 ・ 介 護 事 業		709	638	11.1	228	227
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業 (86, 87)		62	37	67.6	12	7
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の) (88~96)		394	408	▲ 3.4	80	93
S, T 公 務 , そ の 他 (97, 98, 99)		112	136	▲ 17.6	28	24
合 計		4,956	4,979	▲ 0.5	1,845	1,893
事 業 所 規 模 別	29人以下	3,236	3,130	3.4	1,410	1,287
	30~99人	993	1,142	▲ 13.0	273	413
	100~299人	517	481	7.5	128	146
	300~499人	76	84	▲ 9.5	22	13
	500~999人	57	109	▲ 47.7	6	31
	1,000人以上	77	33	133.3	6	3

(注) 平成19年11月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分による。

# 求人・求職・就職バランスシート(パートを含む常用)

26年7月

職業	求人倍率 (倍)	有効求人 (人)	有効求職(人)			就職件数(人)		
			合計	男	女	合計	男	女
職業計	0.77	11,764	15,282	6,989	8,277	1,144	509	635
管理的職業	2.56	69	27	26	1	3	2	1
専門的・技術的職業	1.35	2,292	1,703	575	1,128	187	61	126
建築・土木技術者等	2.96	396	134	127	7	10	9	1
医師、薬剤師等	4.35	161	37	4	33	2	0	2
保健師、助産師、看護師	1.69	838	496	30	466	58	5	53
社会福祉の専門的職業	1.08	374	347	58	289	52	13	39
事務的職業	0.21	796	3,728	689	3,037	171	26	145
一般事務員	0.16	536	3,431	549	2,880	136	16	120
会計事務員	0.41	58	143	47	96	13	2	11
販売の職業	2.23	2,794	1,255	614	641	103	49	54
サービスの職業	1.37	2,995	2,183	668	1,512	286	87	199
介護サービスの職業	1.30	1,208	929	286	641	113	34	79
保健医療サービス	1.38	198	144	23	121	48	9	39
生活衛生サービス	1.99	177	89	14	75	12	5	7
飲食物調理の職業	1.17	602	513	181	332	55	18	37
接客・給仕の職業	1.80	711	394	124	269	37	16	21
保安の職業	3.39	237	70	68	2	13	13	0
農林漁業の職業	0.69	147	213	165	48	29	21	8
生産工程の職業	0.88	835	946	694	252	122	86	36
金属材料製造等	1.15	147	128	125	3	27	25	2
製品製造・加工処理	1.14	466	408	226	182	61	30	31
機械組立の職業	0.33	52	159	122	37	7	6	1
機械整備・修理の職業	0.89	88	99	98	1	15	14	1
生産関連・生産類似	0.43	49	115	92	23	4	4	0
輸送・機械運転の職業	0.87	396	454	447	6	53	46	7
定置・建設機械運転	0.82	49	60	59	1	11	8	3
建設・採掘の職業	0.85	475	556	551	4	39	38	1
建設躯体工事の職業	1.85	63	34	34	0	2	2	0
建設の職業	0.95	79	83	81	2	9	9	0
電気工事の職業	0.84	89	106	106	0	9	9	0
土木の職業	0.73	244	332	329	2	19	18	1
運搬・清掃等の職業	0.19	728	3,856	2,319	1,530	138	80	58
運搬の職業	0.46	219	480	427	52	60	50	10
清掃の職業	0.52	262	500	239	259	37	10	27
その他の運搬等の職業	0.07	206	2,864	1,651	1,209	30	17	13
分類不能の職業	0.00	0	291	173	116	0	0	0

(注) 求職申込書における「性別」欄の記入が任意のため、男女別の合計は全体の値と必ずしも一致しない。

(注) 平成24年4月から職業分類を改定。

## 正社員の職業紹介状況（パートタイムを除く常用）

年度月	項目	正社員	正社員	正社員	正社員	常用	正社員	正社員
		新規求人数	有効求人数	就職件数	充足数	フルタイム 有効求職者数	有効求人 倍率	充足率
平成23年度		17,976	46,773	5,767	5,646	162,685	0.29	31.4
	24	18,635	49,530	5,877	5,752	163,170	0.30	30.9
	25	20,879	55,966	5,903	5,801	148,745	0.38	27.8
平成25年	7月	1,882	4,385	499	484	12,807	0.34	25.7
	8	1,666	4,454	466	468	12,417	0.36	28.1
	9	1,554	4,607	482	448	12,321	0.37	28.8
	10	1,992	4,794	499	485	12,271	0.39	24.3
	11	1,671	4,729	393	392	11,448	0.41	23.5
	12	1,464	4,678	423	411	10,597	0.44	28.1
平成26年	1月	2,244	5,045	427	421	11,034	0.46	18.8
	2	1,903	5,229	505	517	11,591	0.45	27.2
	3	1,627	5,130	590	576	12,362	0.41	35.4
	4	1,895	4,900	571	563	12,724	0.39	29.7
	5	1,894	4,790	497	490	12,067	0.40	25.9
	6	1,612	4,758	487	476	11,509	0.41	29.5
	7	<b>2,049</b>	<b>4,941</b>	<b>505</b>	<b>491</b>	<b>11,257</b>	<b>0.44</b>	<b>24.0</b>
増減比 (%)	前月	27.1	3.8	3.7	3.2	▲ 2.2	0.03 (ポイント)	▲ 5.5 (ポイント)
	前年比	8.9	12.7	1.2	1.4	▲ 12.1	0.10 (ポイント)	▲ 1.7 (ポイント)
安定所別	高知	1,429	3,556	330	372	7,311	0.49	26.0
	須崎	204	462	41	30	875	0.53	14.7
	四万十	182	440	38	31	1,148	0.38	17.0
	安芸	89	180	25	16	624	0.29	18.0
	いの	145	303	71	42	1,299	0.23	29.0

(注) 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数

充足率＝正社員充足数／正社員新規求人数×100

なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望するものも含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

## パートタイムの状況

年度月		項目	新規求職 申込件数	新規求人数	月間有効 求職者数 (A)	月間有効 求人数 (B)	就職件数	有効求人 倍率(実数) (B)／(A)
平成23年度			12,150	22,160	48,819	53,797	5,193	1.10
24			12,141	23,038	51,696	57,636	5,242	1.11
25			11,893	25,141	50,820	63,634	5,008	1.25
平成25年7月			881	1,893	4,228	5,236	409	1.24
8			952	2,014	4,186	5,249	343	1.25
9			1,060	2,047	4,338	5,221	410	1.20
10			939	2,235	4,304	5,487	445	1.27
11			820	1,978	4,068	5,111	368	1.26
12			663	1,714	3,728	4,994	375	1.34
平成26年1月			1,106	2,437	3,944	5,170	346	1.31
2			914	2,268	4,000	5,576	328	1.39
3			1,079	2,167	4,262	5,942	536	1.39
4			1,441	2,109	4,512	5,510	565	1.22
5			996	1,910	4,468	5,152	411	1.15
6			829	2,380	4,341	5,435	400	1.25
7			<b>807</b>	<b>1,845</b>	<b>4,036</b>	<b>5,360</b>	<b>388</b>	<b>1.33</b>
増減比 (%)	前月	▲ 2.7	▲ 22.5	▲ 7.0	▲ 1.4	▲ 3.0	0.08 (ポイント)	
	前年比	▲ 8.4	▲ 2.5	▲ 4.5	2.4	▲ 5.1	0.09 (ポイント)	
安定所別	高知	522	1,267	2,684	3,822	227	1.42	
	須崎	57	153	297	387	31	1.30	
	四万十	77	213	377	582	61	1.54	
	安芸	45	90	215	249	28	1.16	
	いの	106	122	463	320	41	0.69	



# 雇 用 保 険 の 状 況

項目 年度月	適 用 事業所 数	被 保 険 者 数 (A)	資 格 取 得 者 数	資 格 喪 失 者 数	う ち 事 業 主 都 合 離 職 数	一 般			高 齢 受 給 者 数	特 例 受 給 者 数	基 本 受 給 率 B/(A+B) ×100 (%)	日 雇 受 給 者 実 人 員	
						受 資 格 決 定 数	基 本						
							初 回 受 給 者	受 給 者 実 人 員 (B)					
平成 21 年度	13,299	180,553	38,844	36,094	5,218	13,935	12,747	5,407	71	106	2.9	164	
22	13,537	184,920	42,416	38,315	4,054	12,556	10,996	4,318	65	86	2.3	170	
23	13,615	187,298	41,572	39,594	3,850	13,111	11,477	4,353	71	77	2.3	167	
24	13,615	187,596	40,900	40,764	3,905	12,883	11,224	4,333	85	80	2.3	155	
25	13,635	188,865	33,325	34,020	2,751	9,605	7,877	3,742	99	84	1.9	156	
平成25年 7 月	13,662	188,406	3,142	3,624	371	1,079	1,009	4,584	75	57	2.4	153	
8	13,672	187,989	2,699	3,107	213	821	844	4,239	91	307	2.2	162	
9	13,567	188,478	2,965	2,469	213	857	681	4,050	85	145	2.1	156	
10	13,584	188,859	3,572	3,196	447	1,049	881	3,884	96	74	2.0	159	
11	13,597	189,496	2,941	2,128	120	686	754	3,655	56	33	1.9	153	
12	13,623	190,244	2,828	2,081	200	640	661	3,658	59	49	1.9	153	
平成26年 1 月	13,625	189,351	2,444	3,338	260	975	697	3,585	84	72	1.9	155	
2	13,644	189,446	2,590	2,497	175	737	676	3,237	76	78	1.7	154	
3	13,672	188,417	2,761	3,795	224	797	638	3,179	84	8	1.7	154	
4	13,701	187,960	7,383	7,785	528	1,964	1,036	3,349	286	20	1.8	157	
5	13,706	190,356	5,428	2,997	400	968	1,194	3,781	167	60	1.9	149	
6	13,719	190,910	2,861	2,356	188	738	653	3,727	94	18	1.9	149	
7	<b>13,738</b>	<b>190,426</b>	<b>2,953</b>	<b>3,423</b>	<b>205</b>	<b>826</b> (1)	<b>842</b>	<b>3,804</b> (5)	<b>104</b> (1)	<b>54</b>	<b>2.0</b>	<b>150</b>	
増減比 %	前 月	0.1	▲ 0.3	3.2	45.3	9.0	11.9	28.9	2.1	10.6	200.0	0.1	0.7
	前年同月	0.6	1.1	▲ 6.0	▲ 5.5	▲ 44.7	▲ 23.4	▲ 16.6	▲ 17.0	38.7	▲ 5.3	▲ 0.4	▲ 2.0
安 定 所 別	高 知	8,683	138,010	2,122	2,178	120	541	536	2,290	62	1	1.6	110
	須 崎	1,472	15,540	247	263	17	72	66	381	13	5	2.4	0
	四 万 十	1,651	15,795	253	309	36	84	92	495	7	36	3.0	0
	安 芸	871	8,139	178	346	22	43	59	302	4	2	3.6	0
	い の	1,061	12,942	153	327	10	85	89	331	17	10	2.5	40

(注) 年度の適用事業所数・被保険者数・受給者実人員・受給者数は月平均。

(注) 日雇受給者実人員は、同一人が複数安定所で受給が可能のため安定所計と必ずしも一致しない。

(注) ( ) 内は船員保険で内数。当月分のみ記載。

# 高知子育て女性等の就職支援協議会を開催

女性の労働力率は、第1子出産を機に6割の女性が離職するなど、子育て期に当たる30歳代で低下する「M字カーブ」を描きますが、就業希望者を加えた潜在的労働力率は高くなっており、少子化と生産年齢人口の減少が進む中で、女性の活躍の推進は喫緊の課題です。

女性が妊娠・出産・子育てをきっかけに勤務先を辞める理由は、就業時間の長さや職場の両立支援制度の不十分さ、子どもの預け先や家族の協力が得られないなど仕事と家庭の両立が困難であることが多く、女性自身のキャリア・アップ支援とともに、企業における女性の活躍促進を後押ししていくことが不可欠となっています。



(協議会のようす)

子育て女性等の就職支援を円滑に行うため、マザーズコーナーを設置する労働局と地方公共団体、事業主団体等関係機関により構成する「高知子育て女性等の就職支援協議会」を平成26年7月31日(木)にハローワーク高知で開催しました。

協議会では、構成員相互の施策についての理解促進を図るとともに、必要な情報を共有し、子育て女性等の就職支援に係る協議を行いました。

## 高知県U・Iターン就職相談会



(セミナーのようす)

高知県へのU・Iターン希望者とその家族を対象とした高知県U・Iターン就職相談会(高知会場)が、高知県地域共同就職支援センター(一体的実施事業)の主催により平成26年8月15日(金)高知会館で開催されました。

高知会場には高知県の農林漁業及び移住に関する行政各課や県内市町村のU・Iターン支援団体13団体のほか、県内企業24社と、京都発、大阪・神戸経由高知会場行きの無料バスで参加した方を含む72名のU・I

ターン希望者が参加し、高知県内への就職の相談や企業が求める人材像や業務内容・求人内容の説明、「U・Iターンセミナー」が行われました。

高知県U・Iターン就職相談会は今回の高知会場のほか、横浜会場(10月18日)、京都会場(11月9日)、大阪会場(12月6日)、東京会場(12月14日)でも開催されます。



(相談会のようす)

# 教育訓練給付金制度のご案内

★ 教育訓練給付金制度が 平成 26 年 10 月 1 日から拡充されます。

## 教育訓練給付金制度とは・・・

働く人の主体的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。

教育訓練給付金には、「一般教育訓練給付金」と「専門実践教育訓練給付金」があります。

いずれの教育訓練給付金も、一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）又は一般被保険者であった方（離職者）が、厚生労働大臣の指定する講座を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定割合に相当する額（上限あり）をハローワークから支給します。

平成 26 年 10 月 1 日開講の専門実践教育訓練指定講座については、厚生労働省のホームページに掲載されています。

## 一般教育訓練給付金について

（支給対象者）

受講開始日現在で雇用保険の被保険者であった期間が 3 年以上（初めて支給を受けようとする方については、当分の間、1 年以上）あること、前回の教育訓練給付金受給から今回受講開始日前までに 3 年以上（※1）経過していることなど一定の要件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）又は一般被保険者であった方（離職者）が厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合に支給。

（※1）平成 26 年 10 月 1 日前に教育訓練給付金を受給した場合はこの取扱は適用されません。

（支給額）

教育訓練施設に支払った教育訓練経費の 20%に相当する額となります。ただし、その額が 10 万円を超える場合は 10 万円とし、4 千円を超えない場合は支給されません。

# 専門実践教育訓練給付金について

## (支給対象者)

受講開始日現在で雇用保険の被保険者であった期間が10年以上(初めて支給を受けようとする方については、当分の間、2年以上(※1)あること、前回の教育訓練給付金受給から今回の受講開始日前までに10年以上(※2)経過していることなど)一定の要件を満たす雇用保険の一般被保険者(在職者)又は一般被保険者であった方(離職者)が厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合に支給。

(※1) 平成26年10月1日前に旧制度の教育訓練給付金を受給した場合であって、初めて専門実践教育訓練を受給しようとする場合は2年、同年10月1日以降に旧制度の教育訓練給付金又は一般教育訓練給付金の支給を受けた場合は10年以上。

(※2) 平成26年10月1日前に教育訓練給付金を受給した場合はこの取扱は適用されません。

## (支給額)

1. 教育訓練施設に支払った教育訓練経費の40%に相当する額となります。ただし、その額が1年間で32万円を超える場合の支給額は32万円(訓練期間は最大で3年間となるため、最大で96万円が上限)とし、4千円を超えない場合は支給されません。
2. 専門実践教育訓練の受講を修了した後、あらかじめ定められた資格等を取得し、受講修了日の翌日から1年以内に一般被保険者として雇用された方、又はすでに雇用されている方に対しては、追加給付があります。追加給付される額は、すでに給付された1.の額(教育訓練経費の40%に相当する額)と合計して最大で60%に相当する額までです。(つまり、「教育訓練経費の60%に相当する額」から「すでに給付された1.の額」を引いた額が追加支給されることとなります。) この場合、追加給付との合計額が144万円を超える場合の支給額は144万円(訓練期間が3年の場合、2年の場合は96万円、1年の場合は48万円が上限)とし、4千円を超えない場合は支給されません。

詳しくは、高知労働局職業安定課(088-885-6051) 又は

お近くのハローワークへお問い合わせください。

## 平成 26 年度全国労働衛生週間

実施期間 本週間 10月1日～10月7日

準備期間 9月1日～9月30日

高知労働局健康安全課

### 1. 趣旨

全国労働衛生週間は、昭和 25 年の第 1 回実施以来、今年で第 65 回を迎える。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところである。

我が国における業務上疾病の被災者は長期的には減少してきたものの近年は横ばいとなっており、昨年は 7,310 人と前年から約 6% 減少した。一方、一般定期健康診断の結果何らかの所見を有する労働者の割合が平成 25 年は 53.0% と職場での健康リスクは依然として存在していることから、労働者の健康確保の観点から、健康診断の実施を徹底し、健診結果に基づく保健指導や事後措置を適切に実施していくことが重要となっている。

我が国の自殺者は平成 25 年は前年から減少して引き続き 3 万人を下回ったが、約 2,300 人が勤務問題を原因・動機の一つとしていること、メンタルヘルス上の理由により休業又は退職する労働者がいること、精神障害等による労災認定件数が平成 25 年も前年に引き続き 400 人を超えていること等から、職場におけるメンタルヘルス対策の取組みは依然として重要な課題となっている。

さらに一昨年には、印刷事業場において化学物質を使用していた労働者に、高い頻度で胆管がんが発生していた事案が判明した。このような化学物質による健康障害等の防止のため、印刷事業場に限らず、化学物質を取り扱うすべての事業場において、安全データシート（SDS）等を通じて入手した危険有害性等の情報に基づくリスクアセスメントやばく露防止対策の実施等、職場における自律的な化学物質管理の徹底が改めて課題となっている。

こうした状況に対応するため、改正労働安全衛生法が平成 26 年 6 月 25 日に公布されたところ、その主な内容は、①事業者は、一定の危険性・有害性を有する化学物質のリスクアセスメントを実施すること（平成 28 年 6 月までに施行予定）、②事業者は、労働者に対しストレスチェックを実施すること（労働者数 50 人以上の事業場は義務、50 人未満は努力義務）、また、その結果、一定の要件に該当する労働者の申出に応じて医師による面接指導を実施すること（平成 27 年 12 月までに施行予定）、③事業者は、事業者及び事業場の実情に応じ適切な受動喫煙防止措置を講じるよう努めること（平成 27 年 6 月までに施行予定）等となっている。

また、平成 25 年度から、平成 29 年度までの 5 か年を計画期間とする第 12 次労働災害防止計画が実施されており、重点とする健康確保・職業性疾病対策として、メンタルヘルス対策、過重労働対策、化学物質による健康障害防止対策、腰痛・熱中症予防対策、受動喫煙防止対策を掲げ、具体的な数値目標を設定しているところであり、それらの対策の目標の達成をはじめとしたさらなる健康確保対策等の推進に向けて、事業者等が労働者の健康障害の防止、健康診断の結果に基づく措置の実施の促進等に着実に取り組み、健康を確保する必要がある。

このような観点から、今年度は、

**「みんなで進める職場の改善 心とからだの健康管理」**

をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとする。

## 2. 全国労働衛生週間説明会（参加無料）

県内の各労働基準監督署において、事業場を対象に各地区の労働基準協会と合同で全国労働衛生週間説明会を次のとおり開催することとしていますので、是非ご来場ください。

### 説明会日程

#### 高知労働基準監督署・高知労働基準協会

日程	時間	場所
平成26年 9月 8日（月）	13時30分～	本山町プラチナセンター
平成26年 9月 9日（火）	13時30分～	いの町枝川コミュニティセンター
平成26年 9月10日（水）	13時30分～	南国市保健福祉センター
平成26年 9月11日（木）	13時30分～	高新文化ホール

#### 須崎労働基準監督署・須崎労働基準協会

日程	時間	場所
平成26年 9月 3日（水）	13時30分～	窪川四万十会館
平成26年 9月 4日（木）	13時30分～	佐川町総合文化センター
平成26年 9月 5日（金）	13時30分～	須崎市立市民文化会館

#### 四万十労働基準監督署・四万十労働基準協会

日程	時間	場所
平成26年 9月10日（水）	13時30分～	土佐清水商工会議所
平成26年 9月11日（木）	13時30分～	宿毛市総合社会福祉センター
平成26年 9月12日（金）	13時30分～	中村地区建設協同組合会館

#### 安芸労働基準監督署・安芸労働基準協会

日程	時間	場所
平成26年 9月 1日（月）	13時30分～	室戸市保健福祉センター
平成26年 9月 2日（火）	13時30分～	田野町ふれあいセンター
平成26年 9月 3日（水）	13時30分～	安芸市民会館
平成26年 9月 4日（木）	13時30分～	野市町ふれあいセンター

## 3. 全国労働衛生週間中の行事

### 第48回 高知県産業安全衛生大会（入場無料）

- ◆ 主催者 高知県労働災害防止団体協議会
- ◆ 日時 平成26年10月1日（水）13時～
- ◆ 場所 高知県立県民文化ホール
- ◆ プログラム
  - 第1部 安全衛生表彰
  - 第2部 特別講演① たばこの煙のない職場
  - 特別講演② 労働災害発生のしくみと多重防護

全国労働衛生週間の具体的な取組み等についてのお問い合わせは、高知労働局健康安全課（Tel.088-885-6023）までお願いいたします。

# 用語の説明

- 一 般＝「パートタイム」以外のものをいう。なお、雇用期間の定めにより「常用」「臨時・季節」に分けられる。
- 常 用＝雇用契約において、雇用期間の定めがない、または、4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。
- パートタイム＝「パートタイム」とは、1日、1週間又は1ヶ月の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比し相当程度短いものをいう。  
 なお、「パートタイム」は雇用期間の定めにより、「常用的パートタイム」、「臨時的パートタイム」及び「日雇的パートタイム」に分けられる。
- 新規求職申込件数＝期間中に自安定所で新たに受付けた求職申し込みの件数をいう。
- 月間有効求職者数＝「前月から繰越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいう。
- 就 職 件 数＝自安定所の有効求職者が、自安定所の紹介あっせんにより就職したことを確認した件数をいう。
- ⑤受給者の就職件数＝受給資格決定後、基本手当の支給を終了するまでの間に安定所の紹介により就職した基本手当受給資格者の就職件数をいう。
- 求 人 倍 率＝求職者1人当たり、求人がどれだけあるかをみるもので、次の式で計算される。
- $$\text{新規求人倍率} = \frac{\text{新規求人数}}{\text{新規求職者数}} \quad \text{有効求人倍率} = \frac{\text{有効求人数}}{\text{有効求職者数}}$$
- 新 規 求 人 数＝期間中に新たに受けた求人数（採用予定人員）をいう。
- 月間有効求人数＝「前月から繰越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいう。
- 受 給 者 実 人 員＝失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう。
- 季 節 調 整 値＝1年を周期として繰り返す季節的な要因による変動の影響を取り除いた値である。  
 （労働関係の季節調整は、厚生労働省においてセンサス局法Ⅱ（X-12）を使用している。）

## 高知労働局職業安定部のご案内

〒780-8548 高知市南金田1-39

職業安定課	電話 (088) 885-6051	FAX (088) 885-6064
職業対策課	電話 (088) 885-6052	FAX (088) 885-6065
地方訓練受講者支援室	電話 (088) 888-6600	FAX (088) 885-6065

## ハローワーク（公共職業安定所）のご案内

- ハローワーク高知 〒781-8560 高知市大津乙2536-6  
 電話 (088) 878-5320 FAX (088) 878-5341
- 附属機関 〒780-0822 高知市はりまや町1-5-1 デンテツターミナルビル4F  
 ハローワークジョブセンターはりまや  
 職業紹介コーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480  
 キャリアアップコーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480  
 就職支援コーナー 電話 (088) 885-5835 FAX (088) 885-5836  
 U・Iターン相談コーナー 電話 (088) 882-0845
- 附属機関 〒780-0841 高知市帯屋町2-1-35 片岡ビル3F  
 高知新卒応援ハローワーク（若者相談コーナー）  
 電話 (088) 802-2076 FAX (088) 802-2072
- 香美出張所 〒782-0033 香美市土佐山田町旭町1-4-10  
 電話 (0887) 53-4171 FAX (0887) 53-2291
- ハローワーク須崎 〒785-0012 須崎市西糺町4-3  
 電話 (0889) 42-2566 FAX (0889) 42-2569
- ハローワーク四万十 〒787-0012 四万十市右山五月町3-12  
 電話 (0880) 34-1155 FAX (0880) 34-4996
- ハローワーク安芸 〒784-0001 安芸市矢の丸4-4-4  
 電話 (0887) 34-2111 FAX (0887) 35-3474
- ハローワークいの 〒781-2120 吾川郡いの町枝川1943-1  
 電話 (088) 893-1225 FAX (088) 893-1226